

環境配慮型農法による高付加価値農業の実践と 6 次産業化（株式会社ちから）

＜法人の概要＞

所在地：高知県四万十市（営農地：愛媛県松野町）

設 立：平成 22 年 3 月

資本金：250 万円 売上高：135 万円（平成 23 年度）
（うち農業：98 万円、うち農業関連事業：37 万円）

役 員：4 名（うち農作業従事 4 名）

従業員数：0 名、うち農業従事者 0 名

経営面積：1.5 ha 営農作物：米、果樹（果樹は植えたばかりで未収穫）

農業開始時期：平成 22 年 5 月



合鴨農法の光景 手前の網が害獣防護の電気柵



ブルーベリーの苗木

＜農業参入に至った経緯・動機＞

もともと土木建設業であったが、公共工事に依存する本業の先行きが厳しいことと「四万十川」という日本で最も有名な川の持つ価値と相乗効果を持った事業展開を目指したいと考えた。

現時点においては、まだまだ事業として成り立っていないが、農薬や化学肥料に頼らない農業によって、自然環境の改善が見られる。これらを利用した 1 次産業から 3 次産業までを連携して付加価値を高めていく準備は進んでいると考えている。

＜農業参入することを決めてから営農開始まで＞

農地の確保については自分達で探した。農薬・化学肥料に頼らない農法を実践するにあたり、周囲との関係性を考慮する必要があり、適切な農地を探すことが難しかった。

農地法の改正に関しては一定評価できるが、現実問題として登記が変更されていない土地や所有者と連絡がつかない土地などが多々あり、それらの改善を図らないと耕作放棄地などの解消には繋がりにくいと思う。

作物の決定に関しては、実家で行っていた「合鴨農法」をベースにすることにし、そこからノウハウの蓄積等を図ることにした。

国土交通省の助成事業が法人を作るきっかけになっており、その補助事業によって害獣防護柵を導入した。

＜営農開始から現在まで＞

販路については独自の販路を作るべく努力している。

栽培技術については、米はこれまでのノウハウの蓄積があり、特に指導は受けていない。果樹に関しては、高知大学などと連携しながら、アドバイスをもらっている。

事業が軌道に乗れば、拡大のため耕作放棄地の利用などしたい。しかしながら、前述したように「現実に利用できる農地」を見つけることはなかなか難しい。

＜今後の農業経営の展開方向＞

経営規模に関しては顧客のニーズを把握しながら拡大したい。自社のブランド力を高めることで顧客をどこまで増やせるのか。農作物のブランドイメージから体験・観光分野にどれだけ人を呼び込めるのか。加工品の開発・販売。これらの要素を複合的に考えながら計画を考えたい。

大豆（加工用途が広く、農業・加工体験プログラムの提供に適していると考える。）

そば（上記の理由と季節によって花を楽しめるので景観を作る意味でも興味を持っている。）

＜今後農業に参入しようとしている法人へのアドバイス＞

それぞれに考える事業の形によってやるべきこと・考えるべきことが変わってくると思うので、一概に言えない。



合鴨農法の光景 一年後ホタルがたくさん飛ぶようになりました。自分達の取り組みによって変わっていく環境も経営資源の1つだと考えています。



果樹園 手前はブラックベリー、奥はブルーベリー。加工分野への展開を考えています。